



平成26年 1月発行

第189号

The Hashima Chamber of Commerce & Industry

はしま会議所タイムズ

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL(058)392-9664 FAX(058)392-6708
E-mail : info@hashima-cci.or.jp URL : http://www.hashima-cci.or.jp

平成26年を迎えるにあたり



羽島商工会議所

会頭 長谷 和治

旧年中は、商工会議所の

運営につきまして格別のご
理解とご協力を賜り、厚く
お礼申し上げます。

昨年では、アベノミクス

という用語に集約されます

政府の経済対策効果により、

長引く不況からの脱却が加

速し、日銀の短観におきま

しても、大企業は業況が四

半期連続して改善が進み、

中小企業にも業況改善の兆

しが出てきたと発表されま

したが、中小企業を主とす

る当市での業況感にはまだ

予断を許さない厳しいもの

があるという声も聞き及ん

でいます。

経済は停滞すること

なく日々流動的に加速

減速・後退という極め

てフアジーな動きを示

していますことから、

景気浮揚等の的確な方

法論ということを見出

すことは容易でない

と思うところであります。

当市には、産業の基本と

なります交通として、名神

高速道路のインターチェンジ、

東海道新幹線の駅、名鉄電

車も運行される交通至便地

ではあります。都市とし

て大きな進展に対する活用

には十分至っていないのが

現状でないかと感じます。

しかし、最近の新聞報道

等によりますと市の企業誘

致が進み、数社とは具体化

した協議も進んでいること

は、大変喜ばしいものと大

きく期待するとともに、会

議所としてできることには、

積極的な協力をしていき、

これを契機に一層の企業進
出が進むことを大きく望む
ところでもあります。

これからの産業において
は、ブランディング化、区
別化、先進性、技術力を持

った独自性等が、重要なこ
ととしてよく言われます。

当会議所としましては、
的確な情報発信を行うとと

もに、市経済界のオピニオ
ンリーダーとして、地域社

会の発展のため皆様ととも
に地域振興に積極的に取り

組んでまいりたいと思うと
ころでございますので、皆

様方の倍旧のご協力、ご支
援等を賜りますようよろし

くお願い申し上げます。

また、平成26年は羽島市
が誕生して60周年という記

念すべき年でありますこと
もに、皆様の輝かしい年と

なりますことを祈念し、新
年のご挨拶にかえさせてい
ただきます。

- 2ページ： 正副会頭と市幹部との懇談会・部会視察研修
- 3ページ： 新入会員紹介、税制のお知らせ
- 4ページ： 再商品化委託申込み、各種相談窓口

新春講演会のお知らせ

テーマ 「日本列島強靱化論とアベノミクスの成長戦略」

～日本国家繁栄のために経済政策はどうあるべきか～



京都大学大学院教授
第二次安倍内閣官房参与
講師 藤井 聡氏

日時 平成26年 2月19日(水)
開演 午後6時00分 終演 午後7時30分
場所 羽島市文化センター みのぎくホール
入場無料(要整理券)

お申込みは、羽島商工会議所まで!!

正副会頭と市との懇談会を開催

11月28日、市長室において懇談会を開催しました。当商工会議所からは、長谷会頭、高木副会頭、山内副会頭、清水専務理事、市役所は松井市長、河出副市長が出席されました。

はじめに、会頭から市長へ要望書を手渡し、その内容について説明を行いました。要望事項は、来年度予算に関して、①商工会議所に対する補助金の確保、②羽島プレミアム付商品券事業継続の2点。

提言事項として、①なま

ずまつりに対する市補助助定率（2分の1）方式から定額方式への転換、②空き店舗対策要件緩和の2点。その後、市長から市政についての説明等をお話いただきました。

11月1日から当商工会議所が新体制になって初めて行われた懇談会で、大変有意義な話し合いが生まれました。



長谷会頭から市長に要望書を提出

一般工業部会視察研修

一般工業部会（大橋嘉明部会長）では、11月30日に兵庫県丹波方面への視察研修を実施しました。（参加者22名）

羽島を後にした一行は丹波篠山（ささやま）へ向かいました。

篠山では、商店とバス会社が提携して「街歩きチケット」を用意。チケットと引き換えに焼き栗や黒豆パンなどと交換しながら、街中の散策を楽しみました。

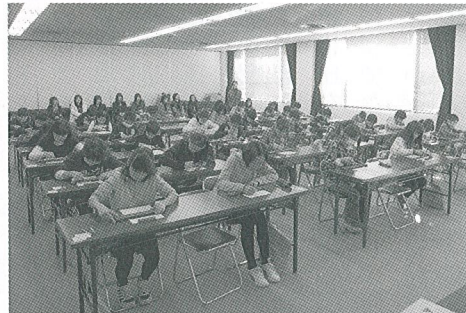
その後、立杭陶の郷へ移動し日本六古窯の一つ、丹波焼の歴史に関する展示を見学しました。

また、現在の窯元による作品などを鑑賞し羽島へ戻りました。



第6回 羽島市学生珠算競技大会

羽島珠算振興会は、12月1日商工会議所にて、第6回羽島市学生珠算競技大会を開催しました。



珠算競技大会の様子

羽島珠算振興会加盟珠算教室の児童37名が参加し、かけ算・わり算・見取り算の三種目で競技。開始と同時に珠をはじく音が響き、次々と問題を解いていきました。4年生以下の部、5・6年生の部ともに同点決勝となり、正確さに加えスピードの勝負となりました。

日頃の練習の成果を十分に発揮し、見事入賞された方は次の通りです。

（敬称略）

5・6年生の部

優勝 和田康佑

準優勝 浅井美彩希

三位 川口央楓

村瀬晴香

桐山裕加

柴田拓実

浅野優

山田匠悟

宮内皓司

宮内章匡

三位 大野智加

大崎詩心

吉岡心地

杉本伽世

前嶋駿希



4年生以下の部 入賞者の皆さん



5・6年生の部 入賞者の皆さん

検定試験のご案内

◆簿記

施行日 2月23日（日）

施行級 2級〜4級

※1級は実施しません

受験料

2級 4,500円

3級 2,500円

4級 1,600円

申込期間

窓口 1月7日（火）〜1月24日（金）

郵送

1月17日（金）（必着）

ネットコンビニ決済

1月22日（水）まで

ネットクレジット決済

1月23日（木）まで

申込先

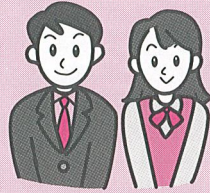
羽島商工会議所

ネットによる申込は、羽島商工会議所ホームページ <http://www.hasima-ci.or.jp> のインターネット申込画面より申込。インターネット申込手数料（単願、併願とも630円）が別途必要です。画面掲載の『受験者への連絡・注意事項』を必ずお読みいただき、ご承諾の上でお申込ください。

新入会員の紹介

ご入会
ありがとうございます

平成25年10・11月加入



(有) 一誠

■代表者 吉川 立洋
 ■所在地 福寿町平方2-66
 ■電話 398-3731
 ■事業内容 卸売(寝具、インテリア、肌着、雑貨)
 ■部会 一般商業



珈琲お食事 ごんた

■代表者 加藤 昭
 ■所在地 堀津町字古宮前1053-1
 ■電話 398-5816
 ■事業内容 喫茶店
 ■部会 飲食・サービス



渡辺新聞店

■代表者 渡辺 博徳
 ■所在地 竹鼻町飯柄820-10
 ■電話 391-8573
 ■事業内容 新聞販売
 ■部会 飲食・サービス

(有) ビッグウエストデザイン

■代表者 大西 芳典
 ■所在地 福寿町本郷177-5
 ■電話 393-1055
 ■事業内容 デザイン
 ■部会 飲食・サービス



倉橋社労士事務所

■代表者 倉橋 誠
 ■所在地 上中町長間1611-2
 ■電話 393-0920
 ■事業内容 社会保険労務士
 ■部会 飲食・サービス

セキ接骨院

■代表者 関 一輝
 ■所在地 竹鼻町狐穴1467紅屋ビル1階
 ■電話 322-5100
 ■事業内容 接骨院
 ■部会 飲食・サービス

カラオケ喫茶 あじさい

■代表者 高田 喜代子
 ■所在地 竹鼻町大西3丁目ショッピャー六番街A
 ■電話 322-7829
 ■事業内容 カラオケ喫茶
 ■部会 飲食・サービス

商業・サービス業・農林水産業活性化税制

(特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除)

税制措置の対象者

商業・サービス業・農林水産業で、青色申告書を提出する中小企業者等

適用の要件 ※以下の全ての要件を満たすことが必要です。

- ①経営革新等支援機関等からの経営改善に関する指導及び助言を受けていること
※羽島商工会議所は経営革新等支援機関です。
- ②「指導及び助言を受けたことを明らかにする書類」に、税制措置を受けようとする設備が記載されていること
- ③「指導及び助言を受けたことを明らかにする書類」に記載された設備を実際に取得して、中小企業者等の営む商業、サービス業等の事業の用に供すること
※本税制措置の対象となる設備は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表第1の「建物附属設備」で60万円以上のもの及び「器具及び備品」で30万円以上のものです。
※中古品は対象には含まれません。

税制措置の内容

取得価格の30%の特別償却又は取得価格の7%の税額控除を選択適用

※税額控除は個人事業者又は資本金3,000万円以下の法人のみが選択できます。

※税額控除される額は取得価格の7%又は税額の20%のいずれか低い額となります。

※ファイナンスリース取引のうち所有権移転外リースで取得した設備の場合、特別償却は選択できません。

お問合せ先 羽島商工会議所 ☎058-392-9664

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	【日時】1月15日(水) 10:00～12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●昼間 1月23日(木)、24日(金) 14:00～16:00 【相談員】本所職員 ●夜間 【日時】 2月4日(火)、5日(水) 19:00～21:00 【相談員】税理士・本所職員
法律 要予約	【日時】1月22日(水) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士 「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス！お気軽にご利用ください。
消費税 転嫁対策 要予約	【日時】2月7日(金) 14:00～16:00 【相談員】税理士

※開催場所は、いずれも羽島商工会議所です。
※金融、法律、消費税転嫁対策のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。

お問合せ 中小企業相談所 ☎392-9664

金融情報

金利のお知らせ(H26.1.6現在)

【日本政策金融公庫】

マル経資金	1.60%
普通貸付	1.45～3.65%

【羽島市融資制度】 小口融資 0.75%

※小口融資のお問合せ・お申込みは、
羽島市商工観光課(☎392-1111)まで

平成26年度 再商品化委託申込み受付中

平成26年2月7日(金)まで
申込締切

容器包装リサイクル法により、
●「容器」「包装」を利用して中身を販売する事業者
●「容器」を製造する事業者
●「容器」および「包装」が付いた商品を輸入して販売する事業者
など、「容器」「包装」を使って商品を製造または販売

「リサイクル(再商品化)の義務」を負う特定事業者に該当するか否かは、公益法人日本容器リサイクル協会コールセンターにご相談ください。

平成26年度の再商品化申込委託は羽島商工会議所

058(392)9664
●法律の概要、特定事業者の判断は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会コールセンター
03(5251)4870
●申込書類の請求は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会オペレーションセンター
03(5610)6261
●協会ホームページ
URL: <http://www.jppra.or.jp/>
再商品化委託申込に関する情報を掲載しています。

BCP(事業継続計画)策定をお考えの企業の皆様へ

「訓練から入る岐阜県モデルBCP策定講座」のご案内

日時：第1回 平成26年1月17日(金) 13:00～17:00
【内容】・初動対応訓練(疑似訓練)
・ポイント説明・ワークショップ
第2回 平成26年1月29日(水) 13:00～16:30
【内容】・ワークショップ

場所：羽島商工会議所 3階 研修室
講師：(一社)BC経営推進機構
BCAO事業継続主任管理者
岐阜県事業継続管理工(上級)

参加費：無料

定員：10名 *各社2～3名程度、なるべく全同方のご参加をお願いします

申込締切：1月14日(火)

申込み・お問合せ先：羽島商工会議所 ☎392-9664

～ヘアサロン経営者の皆様へ～

「目前に迫った消費税引上げに備える!!」 「消費税転嫁対策セミナー開催」のご案内

日時：平成26年2月10日(第2月曜) 10:00～11:30
場所：羽島商工会議所 3階 研修室
講師：中部経済産業局 消費税転嫁対策室職員
参加費：無料 主催：羽島理容組合
共催：羽島商工会議所消費税転嫁対策窓口相談等事業
*組合員様に限らず理美容業で消費増税についてもっと詳しく知りたいという方はぜひご参加ください。
申込み・お問合せ先：羽島商工会議所 ☎392-9664

創業61年の実績
安全・信頼のブランド
羽島観光バスです。

生に一度、必ず体験中
大切な日のお手伝い。
BRIDAL TAXI
ブライダルタクシー



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください
岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205